

令和2年12月11日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油温風暖房機（開放式）2件、石油給湯機1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち照明器具1件、電気カーペット1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち液晶テレビ1件、電気洗濯機1件、電気衣類乾燥機1件、
歩行補助車1件、電気炊飯器1件、延長コード2件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000645	令和2年11月17日	令和2年12月7日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-M2518Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	建物1棟を全焼、5棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202000646	令和2年11月26日	令和2年12月7日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-G3213Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名 軽傷2名	当該製品及び建物1棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡、2名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202000652	令和2年11月25日	令和2年12月8日	石油給湯機	CBX-402F(推定)	長府工産株式会社	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼し、1棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から15年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000650	令和2年10月1日	令和2年12月8日	照明器具	RC11659ER1	日立照明株式会社 (現 日立グローバル ライフソリューションズ 株式会社)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品 事故として認識したのは令和2年11月30日
A202000651	令和2年11月16日	令和2年12月8日	電気カーペット	T NT J2	株式会社ニトリ (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000647	令和2年10月21日	令和2年12月8日	液晶テレビ	火災 死亡1名	建物2棟を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月25日
A202000648	令和2年10月24日	令和2年12月8日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和2年11月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月26日
A202000649	令和2年11月20日	令和2年12月8日	電気衣類乾燥機	火災	工場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000653	令和2年10月12日	令和2年12月8日	歩行補助車	重傷1名	使用者(90歳代)が当該製品を使用して坂道を歩行中、転倒し、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月28日
A202000654	令和2年11月4日	令和2年12月9日	電気炊飯器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	令和2年11月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月27日
A202000655	令和2年11月29日	令和2年12月9日	延長コード	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000656	令和2年10月11日	令和2年12月9日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年11月30日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（管理番号：A202000650）



電気カーペット（管理番号：A202000651）

